

# エコアクション 21

# 環境経営レポート

## 令和 5 年度

(令和 4 年 11 月～令和 5 年 10 月)



令和 5 年 11 月 30 日発行  
株式会社 吉田環境衛生公社



## 目 次

1 組織の概要	1
2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	4
3 環境経営方針	4
4 環境経営目標	5
5 環境経営計画及び実施した取組内容	6
6 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	7
7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無	10
8 代表者による全体評価と見直し・指示	10
9 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	11



# 1 組織の概要

## 1 事業者名及び代表者氏名

株式会社吉田環境衛生公社  
代表取締役 頓所 武

## 2 所在地

〒959-0268 新潟県燕市吉田本町 694 番地 1

## 3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 専務取締役 本間 弥栄子  
環境管理事務局 : 営業課長 白川 武  
連絡先電話 0256-93-2693 FAX 0256-93-1511  
E-mail [yoshidakankyoueiseikousya@tkcnet.ne.jp](mailto:yoshidakankyoueiseikousya@tkcnet.ne.jp)

## 4 事業内容

- ・一般廃棄物の収集運搬
- ・産業廃棄物の収集運搬
- ・道路及び排水路の清掃・補修事業
- ・ビル及び上水道取水ポンプ井等の清掃業務
- ・薬剤散布等の環境衛生事業
- ・公共施設維持管理業務
- ・融雪施設の維持管理・修繕

## 5 事業規模

(年度:前年11月~10月まで)以下同じ

活動規模	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収集運搬量(一般廃棄物)	t/年	8,734	8,724	8,438
収集運搬量(産業廃棄物)	t/年	125	95	115
従業員数	人	24	22	22
売上高	百万円	302	296	313
敷地面積	m <sup>2</sup>	3,092.72	3,092.72	3,092.72

※売上高は会計年度

## 6 環境負荷の実績

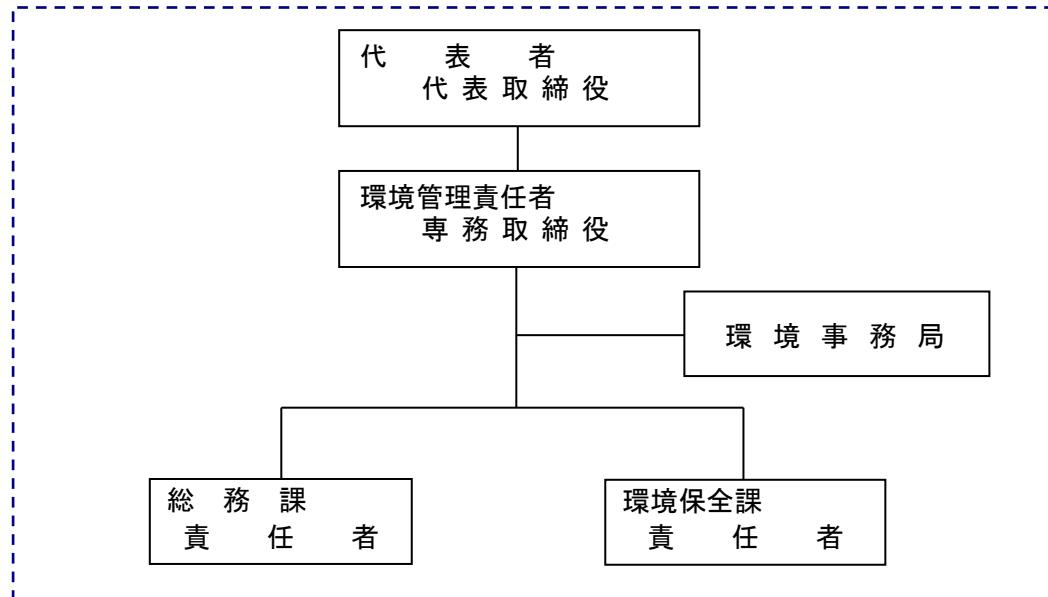
項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電力使用量	kWh	14,704	13,414	12,832
化石燃料使用量	kg-CO <sub>2</sub>	176,219	167,882	167,012
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	183,895	174,884	173,710
一般廃棄物排出量(可燃ごみ)	kg	502	525	497
水使用量	m <sup>3</sup>	2,083	1,963	2,037

7 法人設立年月日 平成3年8月1日

8 資本金 3,600万円

9 組織図

《エコアクション21組織図》



10 許可の内容

事業の基本計画

平成3年8月、燕市（旧西蒲原郡吉田町）と民間の出資により会社設立。

燕市の委託を受け一般廃棄物収集運搬業を主な事業とする。

産業廃棄物の収集運搬は、運搬車両20台を用いて、新潟県内の燕市を中心に行います。

一般及び産業廃棄物収集運搬業は、廃棄物処理法を遵守して行います。

1) 産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可区域	許可年月日 許可の有効期限 許可番号	事業の範囲	
		【積替え・保管を含む。】	
		【積替え・保管を除く。】	
新潟県 産業廃棄物 収集運搬業 <b>【優良認定】</b>	平成29年7月21日 令和6年6月18日 01513048994	廃プラスチック類（発泡スチロール及び特定家庭用機器廃棄物に限る。）、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、特定家庭用機器廃棄物に限る。）、紙くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含む。） 【積替え・保管を除く。】 廃プラスチック類（発泡スチロールを除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上、特定家庭用機器廃棄物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（以上、特定家庭用機器廃棄物を除く。）、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉛さい、ばいじん（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）	
新潟県 特別管理 産業廃棄物 収集運搬業 <b>【優良認定】</b>	平成29年7月21日 令和6年7月18日 01553048994	感染性産業廃棄物（積替え・保管を除く。）	



◇ 産業廃棄物収集運搬業事業の用に供する全ての施設

運搬車両の種類	台数	運 搬 品 目
塵芥機械車	8台	廃プラスチック類、金属くず、紙くず
ダンプ車	5台	廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、紙くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動植物性残さ、燃え殻、鉱さい、ばいじん、廃酸、廃アルカリ
バキューム清掃車	1台	汚泥、廃油
軽バン	1台	木くず、廃プラスチック類
軽キャブオーバー	4台	木くず、廃プラスチック類
軽キャブオーバー (保冷機能付き)	1台	感染性廃棄物
産業廃棄物収集運搬車に係る低公害車の導入状況		
低排出ガス車	20台／20台	低 燃 費 車
		18台／20台

◇ 積替保管施設ごとの面積、保管上限

所在地：新潟県燕市吉田本町字乱橋 692番1、692番3 品目：廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）、紙くず (以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 面積：16.92 m <sup>2</sup> （廃プラスチック類）、2.52 m <sup>2</sup> （紙くず） 保管上限：41.45 m <sup>2</sup> （廃プラスチック類）、6.17 m <sup>2</sup> （紙くず）（以上屋内）
所在地：新潟県燕市吉田本町字乱橋 694番1 品目：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず（以上、特定家庭用機器廃棄物に限る。） (以上、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 面積：5.4 m <sup>2</sup> 保管上限：10.8 m <sup>2</sup> （屋内）

2) 一般廃棄物収集運搬業

許可区域	許可番号	許可年月日	取り扱う廃棄物の種類
		許可の有効期限	
燕市	一般廃棄物許可第6号	令和4年4月1日	一般廃棄物（ごみ・都市排水路汚泥）
		令和6年3月31日	燕市全域
西蒲原郡 弥彦村	一般廃棄物許可第3号	令和4年4月1日	一般廃棄物（事業系ごみ）・弥彦村全域
		令和6年3月31日	
長岡市	長岡市指令環業第48号	令和5年11月1日	燕市内の特定家庭用機器が廃棄物となつたもの
		令和7年10月31日	

※積替え保管なし



## 2 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

- 1 対象範囲 全組織、全事業活動
- 2 レポートの対象期間及び発行日 表紙に記載のとおり

## 3 環境経営方針

### 環境経営方針

#### 基本理念

当社は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務を主に行っており、これらの業務を通じて地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めています。

当社の事業活動は循環型社会の形成に寄与する一方、収集運搬車両による化石燃料の使用は、地域環境ひいては地球環境へ影響を与えていました。

全社員がこの自覚のもと、以下の基本指針に基づき環境負荷の少ない社会を目指し、環境経営の継続的改善を行います。

#### 基本指針

- ・ 収集運搬車両のエコドライブを推進し、化石燃料使用量及び二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ エコオフィス活動により電力使用量・化石燃料使用量及び二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 節水を心がけ、水使用量の削減に努めます。
- ・ 事業活動に伴う一般廃棄物の削減に努め、分別管理によるリサイクルの推進に努めます。
- ・ 受託した一般廃棄物及び産業廃棄物の再資源化の促進に努めます。
- ・ 社員の個人スキルの向上に努めます。
- ・ 環境マネジメントシステムを構築し、環境活動の継続的な実施と全従業員の環境意識の向上に努めます。
- ・ 環境保全関係法令等を遵守し、環境汚染の防止に努めます。
- ・ 環境経営方針は全社員に周知し、また広く一般に公開します。

平成 20 年 7 月 23 日制定  
令和 4 年 6 月 1 日改定  
株式会社吉田環境衛生公社  
代表取締役 頓所 武



## 4 環境経営目標

各単年度目標、中長期目標は下表のとおりです。

環境目標（単年度及び中長期目標）

NO	項目	単位	基準年		令和4年目標	令和5年目標	令和6年目標
			令和3年度 実績 R2年11月～R3年10月		R3年11月 ～ R4年10月	R4年11月 ～ R5年10月	R5年11月 ～ R6年10月
			原単位	基準年比	基準年比	基準年比	基準年比
	収集運搬量	t	8,858.72				
1	二酸化炭素排出量の削減	kWh/ 収集運搬量 1t 当り	14,704 kWh	1.660	1.652 (△0.5%)	1.643 (△1.0%)	1.635 (△1.5%)
	化石燃料使用量削減	kg-CO <sub>2</sub> / 収集運搬量 1t 当り	176,219 kg-CO <sub>2</sub> 灯油 3340ℓ LPG 326m <sup>3</sup> ガソリン 9925ℓ 軽油 55369ℓ	19.89	19.79 (△0.5%)	19.69 (△1.0%)	19.59 (△1.5%)
	総二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> / 収集運搬量 1t 当り	183,895 kg-CO <sub>2</sub>	20.76	20.66 (△0.5%)	20.55 (△1.0%)	20.45 (△1.5%)
2	一般廃棄物排出量削減※ <sub>1</sub>	kg	502		499.5 (△0.5%)	497.0 (△1.0%)	494.5 (△1.5%)
3	水使用量削減	m <sup>3</sup>	2,083		2,073 (△0.5%)	2,062 (△1.0%)	2,052 (△1.5%)
4	受託した産業廃棄物の再資源化の割合の向上※ <sub>2</sub>	%	100 124.7t/124.7t		100 現状維持	100 現状維持	100 現状維持
5	紙くずの再生利用の促進※ <sub>3</sub>	%	100 1,226t/1,226 t		100 現状維持	100 現状維持	100 現状維持
6	個人スキルの向上	講習会等 参加人数	2名/年間		2名以上	3名以上	3名以上

※<sub>1</sub> 「一般廃棄物排出量」は、自社より排出される可燃ごみの排出量とする。

※<sub>2</sub> 「受託した産業廃棄物に係る再資源化の促進」は、受託産廃のうち、再資源化ルートへの運搬の割合とする。

※<sub>3</sub> 「紙くずの再生利用の促進」は、紙くず（一般廃棄物）の再生ルートへの収集運搬搬出量率とする。

- ・ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和1年度東北電力㈱の調整後排出係数0.522kg-CO<sub>2</sub>/kWh

- ・ 当社は、PRTR制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標設定はしない。



## 5 環境経営計画及び実施した取組内容

責任者：白川

環境 経営 目標	環境経営計画	スケジュール	担当者	
			総務	環境 保全
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	事務所内・休憩室の空調温度調節を実施する。(暖房 20°C、冷房 28°C)	通年	堀越	霜鳥
	クールビズ、ウォームビズを心がける。	12-3月、7-9月	堀越	霜鳥
	事務所内・休憩室の不要照明を消灯する。	—	—	—
	・昼休み・時間外は消灯する。	通年	堀越	霜鳥
	・使用時以外は消灯する。(会議室・トイレ・休憩室など)	通年	堀越	霜鳥
	待機電力は使用しない。(テレビ、パソコン、エアコン、電気ポット)	通年	堀越	霜鳥
化石 燃料 使 用 量 の 削 減	定期的に空調機のフィルター清掃を行う。(3ヶ月毎)	1.4.7.10月	渋木	渋木
	社用車及び収集運搬車のエコドライブを実施する。	—	—	—
	・ふんわりアクセル「eスタート」(やさしい発進)	通年	堀越	霜鳥
	・早めのアクセルオフ(エンジンブレーキを積極的に使う)	通年	堀越	霜鳥
	・加減速の少ない運転(安全な速度変化の少ない運転)	通年	堀越	霜鳥
	・車間距離は余裕をもつ。	通年	堀越	霜鳥
	・タイヤの空気圧をこまめにチェック(点検整備の実施)	1.4.7.10月	渋木	渋木
	車両管理、車両整備点検の実施	通年	堀越	霜鳥
	灯油、ガス燃料の削減を実施する。	—	—	—
	・暖房の設定温度を20°Cに維持する。	1-3月	堀越	霜鳥
一般 廃 棄 物 排 出 量 の 削 減	・給湯器の使用を控える。	通年	堀越	霜鳥
	コピー用紙使用量の削減を実施する。	—	—	—
	・使用済み書類の裏面利用、両面コピーを実施する。	通年	堀越	/
	・コピーミスや余分なコピーをしないように心がける。	通年	堀越	/
	社内配布物は、掲示板を活用し廃棄物を抑制する。	通年	堀越	霜鳥
水 使 用 量 の 削 減	ペットボトル、ビン、缶は分別し回収ルートに回す。	通年	堀越	霜鳥
	紙ごみは、再生資源として活用できるものに分別し、回収ルートに回す。	通年	堀越	霜鳥
	蛇口はこまめに開閉し水量は適正に保つ。	通年	堀越	霜鳥
受託産廃 再資源化 の促進	車両洗車時は、効率よく短時間で行い、無駄な出しつぱなしはしない。	通年	堀越	霜鳥
	雨水の再利用を進める。	通年	堀越	霜鳥
個人スキルの向上	分別を徹底し、再生資源として活用できるものを回収ルートに回す。	通年	/	霜鳥
	収集運搬依頼者に、廃棄物の分別の徹底を要請する。	通年	/	霜鳥
	資格取得のための講習会・研修会の情報を提供し、積極的に参加させる。	通年	/	白川



## 6 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

### (1) 環境経営目標とその実績

令和5年度（令和4年11月～令和5年10月）における環境経営目標及びその達成状況は下表のとおりです。

**令和5年度 環境経営目標達成状況**

期間：11月～翌年10月まで							
NO	項目	単位	基準期間（令和3年度）		活動期間（令和5年度）		達成状況
			実績 令和2年11月～ 令和3年10月		令和4年11月～令和5年10月		目標 (基準年削減率) 実績 収運量 8, 553. 64t 原単位 (対目標削減率)
			収運量 8, 858. 72t	原単位			
1  二酸化炭素排出量の削減	電力使用量削減	収集運搬量1t 当たり(kWh/t)	14, 704 kWh	1. 660	1. 643 (△1. 0%)	12, 832 kWh	1. 500 ○ (△8. 7%)
	化石燃料使用量削減	収集運搬量1t 当たり(kg-CO <sub>2</sub> /t)	176, 219 kg-CO <sub>2</sub> 灯油 3, 340ℓ LPG 326m <sup>3</sup> ガソリン 9, 925ℓ 軽油 55, 369ℓ	19. 89	19. 69 (△1. 0%)	167, 012 kg-CO <sub>2</sub> 灯油 3, 278ℓ LPG 233m <sup>3</sup> ガソリン 9, 230ℓ 軽油 52, 709ℓ	19. 53 ○ (△0. 8%)
	総二酸化炭素排出量削減	収集運搬量1t 当たり(kg-CO <sub>2</sub> /t)	183, 895 kg-CO <sub>2</sub>	20. 76	20. 55 (△1. 0%)	173, 710 kg-CO <sub>2</sub>	20. 31 ○ (△1. 2%)
2	一般廃棄物排出量削減※ <sub>1</sub>	kg	502		497. 0 (△1. 0%)	497	○ (0. 0%)
3	水使用量削減	m <sup>3</sup>	2, 083		2, 062 (△1. 0%)	2, 037	○ (△1. 2%)
4	受託した産業廃棄物の再資源化の割合の向上※ <sub>2</sub>	%	100 124. 7t/124. 7t		100 現状維持	90. 4 104. 14t/115. 18t	×
5	紙くずの再生利用の促進※ <sub>3</sub>	%	100 1, 226t/1, 226 t		100 現状維持	100 1, 188. 35t/1, 188. 35t	○
6	個人スキルの向上	講習会等 参加人数	2名		3名以上	6名	○

※<sub>1</sub> 「一般廃棄物排出量」は、自社より排出される可燃ごみの排出量とする。

※<sub>2</sub> 「受託した産業廃棄物に係る再資源化の促進」は、受託産廃のうち、再資源化ルートへの運搬の割合とする。

※<sub>3</sub> 「紙くずの再生利用の促進」は、紙くず（一般廃棄物）の再生ルートへの収集運搬搬出量率とする。

※<sub>4</sub> 「個人スキルの向上」の基準年は、令和3年度実績値

- ・ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和1年度東北電力㈱の調整後排出係数0. 522kg-CO<sub>2</sub>/kWh
- ・ 当社は、PRTR制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標設定はしない。

### (2) 取組結果の評価

#### ア 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に関する項目は、廃棄物収集運搬量 1t 当たりの原単位目標を設定しました。

##### ・電力使用量(CO<sub>2</sub>排出量)の削減

電力使用量に係る目標は、基準年比1. 0%削減の1. 643 kWh/tです。実績は1. 500kWh/tと目標を8. 7%削減し、達成することができました。

原単位である収集運搬量は3. 4%減少、電力使用量は12. 7%減少しました。令和5年は、猛暑により8、9月にエアコン使用による電力使用料の増加がみられましたが、小雪であったことか

ら暖房の電力使用量は減少しました。空調機の温度管理は適切に行われていました。

また、事務所東側には、毎年ゴーヤや野菜のグリーンカーテンを実施し、電力使用量の削減を図っています。今後も日常の活動を継続し、節電に努めて参ります。

#### ・化石燃料使用量の削減

化石燃料使用量に係る目標は、基準年比 1.0%削減の 19.69kg-CO<sub>2</sub>/t です。実績は 19.53kg-CO<sub>2</sub>/t と 0.8%削減し、目標達成することができました。

歩道の除雪業務は例年並みでしたが、雪の量が少なかったことから除雪機燃料のガソリン使用量は減少しました。基準年比でガソリンが△7.0%、軽油は△4.8%、化石燃料合計では△5.2%と減少しました。

業務車両のエコドライブは良く実施されていることから、引き続き継続していきます。

#### ・二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減に係る目標は、基準年比 1.0%削減の 20.55kg-CO<sub>2</sub>/t です。実績は 20.31kg-CO<sub>2</sub>/t と目標を 1.2%削減し、目標を達成することができました。

これは、上記のとおり除雪業務に係る、燃料の使用量が減少したことによるものです。

引き続き、節電、エコドライブを徹底し、二酸化炭素排出量の削減に努めて参ります。

### イ 一般廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量の目標は、基準年比 1.0%削減の 497.0kg です。実績は 497kg と目標を達成することができました。

ごみ削減の意識は社員に徹底されています。今後も、資源ごみは分別を徹底し、ごみ削減に努めています。

### ウ 水使用量の削減

水使用量の目標は、基準年比 1.0%削減の 2,062 m<sup>3</sup>です。実績は 2,037 m<sup>3</sup>と目標を 1.2%削減し、達成することができました。

近年増加している業務の排水路清掃で、帰社時の洗車に時間を要していましたが、徐々に使用量を削減することができました。

今後も、素早い洗車を心掛け節水に努めてまいります。

### エ 受託した産業廃棄物の再資源化の促進

受託した産業廃棄物の再資源化の割合の向上に係る目標は、基準年実績の 100%に対し、実績は 90.4%と目標を達成することができませんでした。排出事業者の産廃の種類に大きく左右されますが、今年度は、顧客の要望により、焼却処分の廃棄物が多かったことから、目標達成には至りませんでした。リサイクル志向は一般的にも高まっており、今後も向上を目指して参ります。

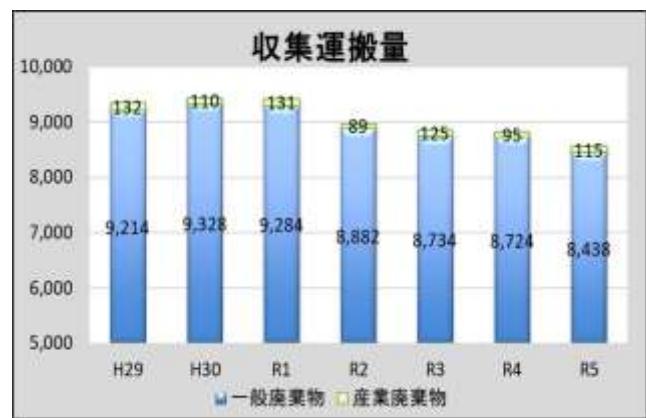
### オ 紙くずの再生利用の促進

紙くずの再生利用の促進に係る目標は、紙くず(一般廃棄物)の再生ルートへの収集運搬搬出量率とし、基準年実績 100%の現状維持としました。実績は、100%と目標を達成しました。今後も継続していきます。

過去 7 年間の二酸化炭素排出量



過去 7 年間の収集運搬量





### (3) 環境経営計画の取組結果

環境経営方針及び環境経営目標を達成するため、以下の環境経営計画に基づき活動しました。

その評価結果は下表のとおりです。引き続き安全運転の観点からも、エコドライブ実施を強化し継続します。

#### 【評価点】四半期評価の平均点

5：非常に良く実施されている。4：良く実施されている。3：まあまあ実施されている。

2：あまり実施されていない。1：全く実施されていない。

環境 経営 目標	環境経営計画	評価結果	
		総務	環境 保全
二酸化炭素排出量の削減	事務所内・休憩室の空調温度調節を実施する。(暖房 20°C、冷房 28°C)	5.0	5.0
	クールビズ、ウォームビズを心がける。	5.0	5.0
	事務所内・休憩室の不要照明を消灯する。 ・昼休み・時間外は消灯する。	5.0	5.0
	・使用時以外は消灯する。(会議室・トイレ・休憩室など)	5.0	5.0
	待機電力は使用しない。(テレビ、パソコン、エアコン、電気ポット)	5.0	5.0
素排出量の削減	定期的に空調機のフィルター清掃を行う。(3カ月毎)	5.0	5.0
	社用車及び収集運搬車のエコドライブを実施する。 ・ふんわりアクセル「e スタート」(やさしい発進)	5.0	5.0
	・早めのアクセルオフ(エンジンブレーキを積極的に使う)	5.0	5.0
	・加減速の少ない運転(安全な速度変化の少ない運転)	5.0	5.0
	・車間距離は余裕をもつ。 ・タイヤの空気圧をこまめにチェック(点検整備の実施)	5.0	5.0
化石燃料使用量の削減	車両管理、車両整備点検の実施	5.0	5.0
	灯油、ガス燃料の削減を実施する。 ・暖房の設定温度を 20°C に維持する。	4.5	4.5
	・給湯器の使用を控える。	4.8	4.8
	コピー用紙使用量の削減を実施する。 ・使用済み書類の裏面利用、両面コピーを実施する。	5.0	
	・コピーミスや余分なコピーをしないように心がける。	5.0	
一般廃棄物排出量	社内配布物は、掲示板を活用し廃棄物を抑制する。	5.0	
	ペットボトル、ビン、缶は分別し回収ルートに回す。	5.0	
	紙ごみは、再生資源として活用できるものに分別し、回収ルートに回す。	5.0	5.0
	蛇口はこまめに開閉し水量は適正に保つ。	5.0	5.0
	車両洗車時は、効率よく短時間で行い、無駄な出しつばなしはしない。	5.0	5.0
水使用量の削減	雨水の再利用を進める。	4.5	5.0
	分別を徹底し、再生資源として活用できるものを回収ルートに回す。		5.0
	収集運搬依頼者に、廃棄物の分別の徹底を要請する。		5.0
個人スキルの向上	資格取得のための講習会・研修会の情報を提供し、積極的に参加させる。		4.5



## 7 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無

環境法規については、適用となる法規をとりまとめ遵守状況を点検し一覧表にてチェックしました。自主点検の結果、下表のとおり関連法規の違反のないことを確認しました。  
また、行政当局からの違反の指摘や訴訟等はありません。

No.	関 連 法 規	遵 守 状 況
1	廃棄物処理法	遵 守
2	新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	遵 守
3	感染性廃棄物対応マニュアル	遵 守
4	水質汚濁防止法	遵 守
5	浄化槽法	遵 守
6	悪臭防止法	遵 守
7	自動車リサイクル法	遵 守
8	消防法	遵 守
9	燕・弥彦総合事務組合火災予防条例	遵 守
10	一般高圧ガス保安規則	遵 守
11	家電リサイクル法	遵 守
12	道路交通法	遵 守
13	道路運送車両法	遵 守
14	フロン排出抑制法	遵 守

## 8 代表者による全体評価と見直し・指示

### (1) 全体評価

環境システムは有効に機能しており、環境への取組は適切に実施されていました。

二酸化炭素排出量は、収集運搬量当たりの原単位目標△1.2%で目標を達成しました。二酸化炭素総排出量は、基準年令和3年度と比べ5.5%減少し、評価できる結果となりました。

収集運搬量は、3.4%の減少と、年々減少傾向にありますが、環境経営計画の取組を着実に実施したことで、大方の目標を達成することができました。

エコアクション21の活動は定着しているところですが、更なる環境負荷の削減に努力し、環境経営に努めて参ります。

### (2) 見直し・指示

#### ア 環境経営方針

状況に変わりないため変更しない。

#### イ 環境経営目標

受託産廃の再資源化目標（100%）は、顧客状況の変動により無理が生じていることから、次年度は現状把握を行い現況を見極める。その他は変更せず、中長期目標達成を目指す。

#### ウ 環境経営計画

特に問題は無く、次年度も継続する。

#### エ 実施体制

特段の支障が認められないため変更しない。

#### オ その他

特になし。

今年のグリーンカード  
は、猛暑により葉付き  
が良くなかった。





## 9 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度の環境経営目標は、一変更し下表のとおりです。

**環境経営目標(単年度及び中長期目標)**

NO	項目	単位	基準年		令和4年目標	令和5年目標	令和6年目標
			令和3年度 実績 R2年11月～R3年10月		R3年11月 ～ R4年10月	R4年11月 ～ R5年10月	R5年11月 ～ R6年10月
			原単位	基準年比	基準年比	基準年比	基準年比
収集運搬量		t	8,858.72				
1	二酸化炭素排出量の削減	kWh/ 収集運搬量 1t 当り	14,704 kWh	1.660	1.652 (△0.5%)	1.643 (△1.0%)	1.635 (△1.5%)
	化石燃料使用量削減	kg-CO <sub>2</sub> / 収集運搬量 1t 当り	176,219 kg-CO <sub>2</sub> 灯油 3340ℓ LPG 326m <sup>3</sup> ガソリン 9925ℓ 軽油 55369ℓ	19.89	19.79 (△0.5%)	19.69 (△1.0%)	19.59 (△1.5%)
	総二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> / 収集運搬量 1t 当り	183,895 kg-CO <sub>2</sub>	20.76	20.66 (△0.5%)	20.55 (△1.0%)	20.45 (△1.5%)
2	一般廃棄物排出量削減※ <sub>1</sub>	kg	502		499.5 (△0.5%)	497.0 (△1.0%)	494.5 (△1.5%)
3	水使用量削減	m <sup>3</sup>	2,083		2,073 (△0.5%)	2,062 (△1.0%)	2,052 (△1.5%)
4	受託した産業廃棄物の再資源化の割合の向上※ <sub>2</sub>	%	99.9		99.9 現状維持	99.9 現状維持	現状把握
5	紙くずの再生利用の促進※ <sub>3</sub>	%	100 1,226t/1,226t		100 現状維持	100 現状維持	100 現状維持
6	個人スキルの向上	講習会等 参加人数	2名/年間		2名以上	3名以上	3名以上

※<sub>1</sub> 「一般廃棄物排出量」は、自社より排出される可燃ごみの排出量とする。

※<sub>2</sub> 「受託した産業廃棄物に係る再資源化の促進」は、受託産廃のうち再資源化ルートへの運搬の割合とする。  
産廃受託の顧客状況の変動により、令和6年度は現状把握とする。

※<sub>3</sub> 「紙くずの再生利用の促進」は、紙くず（一般廃棄物）の再生ルートへの収集運搬搬出量率とする。

- ・ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和1年度東北電力㈱の調整後排出係数0.522kg-CO<sub>2</sub>/kWh
- ・ 当社は、PRTR制度対象物質の使用はないため、化学物質使用量削減の目標設定はしない。

また、環境経営計画は「5 環境経営計画及び実施した取組内容」のとおりとし、全社員一丸となって取り組みます。